

女性活躍推進法に基づく

独立行政法人農畜産業振興機構行動計画

女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備に取り組むため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
2. 内容
 - I 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標：課長級以上の管理職に占める女性労働者の割合を18%以上とする

<対策>

- 令和4年4月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う。
- 令和4年4月～ 女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を継続する。

II 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標：年次有給休暇取得率60%超を維持する

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇等について、取得状況を把握しつつ、引き続き取得促進を図る。
- 令和4年4月～ 管理職は、年次有給休暇を取得しやすいような環境づくりに努める。